

子どもの笑顔はぐくみプログラムのご案内

(四国・関西地方対象)

~四国・関西の子どもたちのために活動されている皆さまを応援します!~

子どもの笑顔はぐくみプログラムは、地域における子どもの健全な育成を目的として、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりの取組みや児童虐待防止活動、障がい児への支援など、子どもを取り巻く様々な社会課題に取り組む四国4県・関西2府4県の法人または任意団体を対象に活動資金の一部を助成するものです。新規の活動だけでなく、団体が継続して実施している活動や現在の活動を発展拡大させる取組みへの助成も行います。

コロナ禍において活動が制限されている状況ですが、皆さまにこのプログラムを活用いただき、日本の未来を担う子どもたちの夢や 希望の実現につながれば嬉しく思います。



■助成金額

申請する活動内容に応じてご選択ください。

- A 継続事業助成コース:1団体あたり上限50万円 原則として既存事業の充実や事業の継続を目的とした助成金です。 新規事業でも活動が小規模あるいは希望金額が少額であればこちら を選択できます。
- B 事業発展助成コース:1団体あたり上限100万円 他の団体や地域に波及が期待できる活動あるいは緊急的に取り組まなければならない活動など、多角化・新展開につながる取り組みへの助成金です。新規事業についてはこちらのコースをご選択ください。

■助成対象となる活動分野

子どもの健全な育成を支援する次のような活動

- (1)子どもの安全·安心な居場所づくり(子ども食堂、学習支援等)に関する活動
- (2)子育て支援に関する活動
- (3)不登校・ひきこもり等の子どもの訪問支援、学習支援・自立支援に関する 活動
- (4)児童虐待防止に関する活動(子どもの心のケア、里親活動など)
- (5)特別な支援を要する子ども(身体障害、発達障害、知的障害)の発育・発達・教育等への活動
- (6)難病の子どもを支援する活動

■助成対象者

四国4県(徳島・香川・愛媛・高知)または関西2府4県(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県)にて、社会福祉の振興に寄与する事業を行う、営利目的としない次の法人または団体。

- · 社会福祉法人
- ・公益法人(公益社団法人または公益財団法人)
- ・一般法人(法人税法上の非営利型法人の要件を満たす一般社団法人または一般財団法人)
- ·特定非営利活動法人(NPO法人)
- ・ボランティア団体、市民活動団体など非営利かつ公益に資する活動を行う任意団体(メンバー3名以上で活動し、かつ団体設立後1年以上) 詳細は募集要項の「募集要項に関する注意事項」をご覧ください。

■応募期間

2021年7月1日(木)~2021年8月20日(金)

■助成対象となる活動の実施期間

2021年11月1日(月)~2022年12月31日(土)

■助成対象経費

助成対象となる経費の項目(勘定科目)は以下の通りです。

- ・諸謝金 ・臨時雇賃金
- ・印刷製本費
- 本費・保険料

・水道光熱費(条件あり)

- ・広告宣伝費 ・通信運搬費
- ・旅費交通費 ・消耗品費
- ・図書費
- 備品費(条件あり)・賃借料
- 詳細は募集要項の「助成対象経費」「助成対象外の経費について」をご 覧ください。

■応募の流れ

①応募(エントリー)

- ・当財団ホームページの子どもの笑顔はぐくみプログラム応募フォームに必要事項を入力してください。
- ・入力内容を確認後、送信ボタンをクリックし登録してください。 ※この時点では仮エントリーの状態です。必要書類をご提出いただくこと で正式な応募となりますのでご注意ください。



②必要書類を準備

- ・募集要項の「必要書類」に記載されている資料をご準備ください。
- ・「助成申請書」は当財団ホームページよりダウンロードし作成してください。(Excel形式/ PDF形式)



③申し込み期限(8月20日)までに必要書類を提出

・必要書類を当財団事務局まで郵送またはメールいずれかの方法でご提出ください。



■申請先および 問い合わせ先 一般財団法人チャイルドライフサポートとくしま 事務局宛 〒779-0113 徳島県板野郡板野町黒谷字東原33-5 Email:info@cls-tokushima.org https://cls-tokushima.org

